

告 示

埼玉県告示第七百二十号

測量計画機関である三芳町富士塚土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年六月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

三芳町富士塚土地区画整理組合

二 作業種類

公共測量（土地区画整理事業に伴う三・四級基準点測量・三級水準点測量）

三 作業地域

入間郡三芳町大字藤久保の一部

四 作業期間

平成二十九年六月五日から平成二十九年十月三十一日まで